

西条市総合福祉センター使用許可(兼使用料減免)申請書

西条市長 高橋 敏明 殿
西条市福祉センター設置及び管理条例第5条第1項の規定により、施設の使用について次のとおり申請します。

(注)太線の枠内のみ記入してください。

☐は必要な箇所にVを入れてください。

申請日		令和 年 月 日	
申請者	所在地		
	団体名		
	代表者		
	連絡先(担当者: ☎ — —)		
使用日時	令和 年 月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分		
使用場所	☐ 集会室 ☐ 視聴覚室 ☐ 会議室(1) ☐ 会議室(2) ☐ 研修室(1) ☐ 研修室(2) ☐ 福祉団体活動室 ☐ 社会団体活動室		
	使用人員	名 冷暖房の使用: ☐ 有 ☐ 無 持込機材の有無 ☐ 有 ☐ 無 入場料徴収 ☐ 有 ☐ 無 ※有の場合収支書を添付のこと	
使用設備・備品	☐ マイク()本 ☐ マイクスタンド()本 ☐ OHP ☐ OHC ☐ スライド映写機 ☐ ビデオプロジェクター(PC・VHS・DVD) ☐ 調整卓(VHS・DVD・CD) ☐ カラオケワゴン ☐ スクリーン		
行事等の名称(案内板用)	時間	時 分 ~ 時 分 (※案内板に表示する時間をお書きください)	
行事等の内容			
使用料免除	☐ 西条市福祉センター設置及び管理条例施行規則第9条第1項第1号該当(西条市主催・共催)		
減免申請	次の理由により西条市総合福祉センター使用料の免除(減額)を申請します。		
減免申請の理由	☐ 市内在住の身体障害者手帳、療育手帳、保健福祉手帳を所持する者及びその付添いの者が使用する。 ☐ 市内在住の65歳以上の者(全員・半数以上)が使用する。 ☐ 国又は地方公共団体が社会福祉の増進等の事業を行うために使用する。 ☐ 市内の社会福祉団体が社会福祉の増進等の事業を行うために使用する。 ☐ 市内の公共的団体が社会福祉の増進等の事業を行うために使用する。 ☐ その他()		
食事の許可	☐ 必要 ☐ 不必要 ※食事の許可は原則終日利用の場合のみです。		

区 分			使用料
集 会 室	1,100 円 × 時間		円
視 聴 覚 室	400 円 × 時間		円
会 議 室 (1)	300 円 × 時間		円
会 議 室 (2)	300 円 × 時間		円
研 修 室 (1)	600 円 × 時間		円
研 修 室 (2)	1,100 円 × 時間		円
加 算 料 金	営 利 目 的	円	冷 暖 房
福祉センター内では、次のことは原則として禁止です。 (1)物品の販売 (2)寄附の募集 (3)宣伝その他これに類する行為 (4)広告物の掲示・配布又は看板・立て札類の設置			円
			円
			(△ 円)
			0 円
許可条件	1. 原状に復帰すること。 2. 火気に注意し、館内で喫煙しないこと。 3. 許可無く館内で食事しないこと。	センター長(決裁者)	主幹 副課長兼係長 扱者(受付日)